

FDG PET-CT 及び PET 検査 ご依頼の先生へ

FDG PET-CT 検査の保険適用について

■ 保険適用疾患算定基準では以下の通りです。

FDGを用いたPET-CT撮影は、てんかんの診断、又は悪性腫瘍(早期胃癌を除く)の病期診断及び転移・再発の診断を目的とし、下記の表に定める要件を満たす場合に適用となります。表中の「画像診断」からは、コンピューター断層撮影に係るものを除きます。

悪性腫瘍(早期胃癌を除く)	他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない場合。
てんかん	難治性部分てんかんで外科手術が必要な場合。
虚血性心疾患	虚血性心疾患による心不全で、心筋組織のバイアビリティ診断が必要とされる方。ただし、通常的心筋シンチグラフィで判定困難な場合に限る。(PETのみの算定)

■ 悪性腫瘍における保険適用をわかりやすくしてみました。

1. 病理で悪性腫瘍の確定診断が得られている場合の病期診断
2. 悪性腫瘍を疑うが病理診断による確定診断が得られなかった場合
3. 悪性腫瘍のフォロー中にCT, MRI, 超音波などの画像診断や腫瘍マーカーで、臨床的に強く悪性腫瘍, 再発, 転移等を疑う場合。

人間ドックや全身スクリーニング、術後の転移の有無、単なるフォローアップ、治療効果判定は**保険適用外**となります。検査を受けられる場合は自由診療となり、約 10 万円の自費負担になります。

予約, 問い合わせ先
山形大学医学部附属病院 PET センター
TEL・FAX 023-628-5586